

令和6年度豊前市物価高騰対応重点支援給付金 非課税世帯給付金（1世帯3万円）のご案内

物価高騰による家計への負担増を踏まえ、対象世帯へ3万円を支給します（基礎給付）。

支給対象となる世帯 基準日：令和6年12月13日

- 基準日時点で豊前市に住民登録がある世帯の世帯主であること。
- 世帯全員の令和6年度の住民税（令和5年1月～12月の収入を基に算定）均等割が**非課税**である。

⚠️ ただし、下記のいずれかに該当する世帯は対象外です。

1. 世帯全員が住民税が課税されている親族等から扶養されている。
2. 租税条約により住民税の課税を免除されている者がいる世帯。
3. 世帯の中に、住民税が課税となる所得があるのに未申告である者がいる。
4. すでに他の市区町村で本給付金と同様の給付金を受給した又は受給する予定のある世帯。

支給額 1世帯あたり3万円（基礎給付）

受給手続

対象世帯と見込まれる世帯には、市から世帯主宛にA～Cのいずれかの書類を順次送付しています。



A 支給決定通知書	通知書に振込口座・振込予定日を記載しています。手続き不要です。 ※受給を辞退する方、支給要件に該当しない方等は別途届出が必要です。
B 支給要件確認書	必要事項を記入し、必要書類を貼付して、確認書に記載の期日までに返送してください。 
C 申請書（基礎給付分）	必要事項を記入し、必要書類を貼付して返送してください（令和7年7月25日を過ぎると受付できません）。 ※ 基準日以降に、世帯主が亡くなった場合、離婚により世帯構成が変わった場合等も、申請により受給できることがあります。



確認書・申請書の到着から審査～振込完了までには、2～3週間程度かかります（申請に不備があれば支給には時間がかかります）。審査が完了した後、振込予定日を記載した書類を送付します。

- ※ 配偶者やその他親族からの暴力により避難している場合など、住民票が豊前市になくても支給対象となることがあります。（該当の方はご相談ください）
- ※ 書類の返送・申請の**最終期限は令和7年7月25日（金）必着**です。書類は段階的に発送しており、発送時期に応じて期限を設けています。書類に記載の期限内に手続きをお願いします。

😊 世帯に18歳以下の児童がいる場合は、基礎給付に加え「こども加算」が支給されます。

[ウラ面へ](#)

最新の情報は、豊前市ホームページでご確認ください

豊前市ホームページ→



お問い合わせ

豊前市重点支援給付金コールセンター

TEL：0120-034-553

受付時間 平日9：00～17：00（土日祝を除く）

(ウラ面)

令和6年度豊前市物価高騰対応重点支援給付金

こども加算(児童1人あたり2万円)のご案内

※ 基礎給付(3万円)に加算

支給対象

基準日:令和6年12月13日

①対象となる世帯 基礎給付(1世帯あたり3万円)の支給対象となる世帯(表面参照)

②加算対象となる児童の範囲 原則として、基準日(令和6年12月13日)において①に属する18歳以下(平成18年4月2日以降生まれ)の児童

例外的に…

対象となる児童 ⇒ ・基準日の翌日以降に生まれた新生児
・給付対象世帯とは別世帯だが扶養している児童
・給付対象世帯と同一世帯で里子として養育されている児童

対象とならない児童 ⇒ 施設入所の児童

※ 基礎給付に関する書類「A 支給決定通知書」又は「B 支給要件確認書」には「こども加算」対象児童をあらかじめ記載しています。

支給額

児童1人あたり **2万円** (基礎給付と合算して世帯主に支給します)

受給手続

(表面)基礎給付の受給手続らんを参照してください。

 お子さんの扶養状況が市で把握できない次のような場合は、「申請書」を提出しないと支給されませんのでご注意ください。

C 申請書
(こども加算分)

- ・豊前市で基礎給付の対象世帯となっており、基準日の翌日以降に他の市区町村へ転出し、転出先でお子さんが生まれた。
- ・給付対象世帯とは別世帯だが扶養している児童がいる。



【申請に必要な書類】

「申請書」は、市ホームページから入手できます。(ホームページからの入手が難しい場合は、コールセンターにお問合せください。)

- ①申請書
- ②扶養児童分の住民票謄本(児童の属する世帯全員及び続柄が記載された住民票の写し)
- ③本人確認書類(免許証、マイナンバーカード、パスポート、健康保険証等のコピー)

〈送付先〉〒828-8501 豊前市大字吉木955番地 豊前市物価高騰支援給付金事務局

申請書の到着から審査～振込完了までには、2～3週間程度かかります(申請に不備があれば支給には時間がかかります)。審査が完了した後、振込予定日を記載した書類を送付します。

※ 申請の期限は令和7年7月25日(金)必着です。

お問い合わせ

豊前市重点支援給付金コールセンター

TEL: 0120-034-553

受付時間 平日9:00~17:00(土日祝を除く)

